

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊和歌山駐屯地
第398会計隊和歌山派遣隊長 関 主税

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QHG10000090	47CH1AM8010 0001	913029901255					
品名 または 件名							
自動車ガソリン 2号 (ドラム) ほかに1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
400.00	LI						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
304水障中				補給班 原2曹 内8-712-231			
搬入場所				納 期 または 工 期			
和歌山駐屯地				令和6年5月22日 (水)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和6年5月16日 (木) 9時00分 駐屯地会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」における等級D等級以上に格付けされており、近畿地域の参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会計法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又はイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊
令和6年4月19日（金）～令和6年5月16日（木）
（土・日曜、祝日を除く9時～16時）

3 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。
- (2) 軽油引取税相当額を含んだ金額を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

5 契約書作成の要否

- (1) 落札者は、契約金額が150万円以上の場合は、落札決定後遅滞なく『陸上自衛隊標準契約書』の様式に基づき契約書を作成する。契約金額が50万円以上の場合は請書を提出すること。
- (2) 契約書等に記載する金額は、入札書に記載された金額に軽油引取税相当額を減じ、該当金額の消費税分相当額を加算した金額とし、1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。
- (3) 基本契約条項
物品売買契約条項
- (4) 特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項
- (5) 細部は落札者に別に示す。

6 落札に関する事項

(1) 落札決定方式

総品目総額

入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。

(2) 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 代金の支払い

代金の支払については履行を終了し検査を合格した後、正当な請求書を受領後、30日以内に支払う。

8 その他

(1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和6年5月15日(木)16時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出して下さい。(メール又はFAX送付可)

(2) 郵便による入札については、令和6年5月15日(木)16時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認(連絡先(8)参照)をお願いします。

(3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(4) 電報・電話等による入札は認めません。

(5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。

(6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

(7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。

(8) 入札等に関する問い合わせ・参加受付票送付先

〒644-0044

和歌山県日高郡美浜町和田1138 陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊 担当：関

TEL：0738-22-2501 (内線345)

FAX：0738-22-2501 (自動)

メール：ma418fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

本公告は、陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊

陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊

陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊

自衛隊和歌山地方協力本部

及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

→ <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示する。



入札参加受付票

分任契約担当官

陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊長 殿

- 1 入札件名：自動車ガソリン2号（ドラム） ほか1件
- 2 入札日時：令和6年5月16日（木）9時00分から
- 3 入札場所：陸上自衛隊和歌山駐屯地 駐屯地会議室
- 4 入札参加希望業者等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

名刺貼り付けでも結構です

（その際、下記の連絡先等は記入いただかなくて結構です）

電話番号：

FAX番号：

担当者名等：

メールアドレス：

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

持 参	郵 送

仕 様 書

仕様書番号		承認年月日	令和 6年 4月 13日																											
軽油 2号 (バルク)		作成	令和 6年 4月 13日																											
		変更	令和 年 月 日																											
		作成部隊等名	第 3 0 4 水際障害中隊																											
<p>1 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊和歌山駐屯地において使用する軽油 2号について適用する。</p> <p>2 製品に関する要求</p> <p>(1) 品質規格</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">試験項目</th> <th style="width: 20%;">規格 (2号)</th> <th style="width: 20%;">試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引火点 °C</td> <td style="text-align: center;">50 以上</td> <td>JIS K 2265</td> </tr> <tr> <td>蒸留性状 90% 留出温度 °C</td> <td style="text-align: center;">350 以下</td> <td>JIS K 2254</td> </tr> <tr> <td>流動点 °C</td> <td style="text-align: center;">-7.5 以下</td> <td>JIS K 2269</td> </tr> <tr> <td>目詰まり点 °C</td> <td style="text-align: center;">-5 以下</td> <td>JIS K 2288</td> </tr> <tr> <td>10%の残油残留炭素分質量 %</td> <td style="text-align: center;">0.1 以下</td> <td>JIS K 2270</td> </tr> <tr> <td>セダン指数 (2)</td> <td style="text-align: center;">45 以上</td> <td>JIS K 2204</td> </tr> <tr> <td>動粘度 (30°C) mm²/s {cSt} (3)</td> <td style="text-align: center;">2.5 以上</td> <td>JIS K 2283</td> </tr> <tr> <td>硫黄分質量 %</td> <td style="text-align: center;">0.05 以下</td> <td>JIS K 2541</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：(1) ただし、動粘度 (30°C) が 4.7 mm²/s {cSt} 以下の場合 は、350°C以下とする。 (2) セダン指数は、セダン価を用いることができる。 (3) 1 mm²/s = 1 {cSt}</p> <p>(2) 荷 姿 バルク (ローリー)</p> <p>3 一般的事項</p> <p>(1) 検 査 納入時、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し、社内試験成績表を確認し合格をもって合格とする。</p> <p>(2) その他 本仕様書で規定されていない事項は、製造会社の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。</p> <p>4 提出書類等</p> <p>(1) 納品書・(受領)検査調書 1部</p> <p>(2) 社内試験成績表 1部</p> <p>5 その他 本仕様書の内容について疑義がある場合は契約担当官との調整を実施</p>				試験項目	規格 (2号)	試験方法	引火点 °C	50 以上	JIS K 2265	蒸留性状 90% 留出温度 °C	350 以下	JIS K 2254	流動点 °C	-7.5 以下	JIS K 2269	目詰まり点 °C	-5 以下	JIS K 2288	10%の残油残留炭素分質量 %	0.1 以下	JIS K 2270	セダン指数 (2)	45 以上	JIS K 2204	動粘度 (30°C) mm ² /s {cSt} (3)	2.5 以上	JIS K 2283	硫黄分質量 %	0.05 以下	JIS K 2541
試験項目	規格 (2号)	試験方法																												
引火点 °C	50 以上	JIS K 2265																												
蒸留性状 90% 留出温度 °C	350 以下	JIS K 2254																												
流動点 °C	-7.5 以下	JIS K 2269																												
目詰まり点 °C	-5 以下	JIS K 2288																												
10%の残油残留炭素分質量 %	0.1 以下	JIS K 2270																												
セダン指数 (2)	45 以上	JIS K 2204																												
動粘度 (30°C) mm ² /s {cSt} (3)	2.5 以上	JIS K 2283																												
硫黄分質量 %	0.05 以下	JIS K 2541																												